**瀬戸内市共同募金委員会**

**赤い羽根☆地域の居場所づくりチャレンジ助成　実施要綱**

（目的）

第１条　この要綱は、瀬戸内市共同募金委員会（以下「委員会」という。）が、地域住民のための居場所づくりを目的とした取り組みに対し、必要な費用の助成を行うことに関する事項を定めるものとする。

（対象団体等）

第２条　助成の対象団体等は、地域の居場所づくりを目的とした活動を開始しようとする町内会・自治会・ボランティアグループ等の住民団体等（以下「団体等」という。）とする。

２　前項に定めるものの他、助成を受けようとする団体は次の要件を全て満たすものとする。

⑴ 瀬戸内市内で行われる活動であること

⑵ 地域住民が主体的に取り組む活動であること

⑶ 団体等メンバー以外の参加者が３名以上見込めること

⑷ 特定の者を対象とせず、地域住民に開かれた活動であること

⑸ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員が行う活動でないこと

⑹ 政治・宗教活動・営利を目的としていないこと

⑺ 法人格を持たない団体であること

（助成対象）

第３条 助成対象となる団体等は、前条に掲げる活動を行うもので、「ふれあいサロン（子育てサロン）」「ボランティア団体」「単位老人クラブ」の助成等を受けていないものとする。

２　次に掲げるものについては助成の対象としない。

⑴ 会員・構成員の親睦にかかる経費

⑵ 団体等メンバーのみの飲食や個人が使用する物品等の購入にかかる費用

⑶ 同一の目的（事業・活動）で他の助成金・補助金等を受けているもの

⑷ 過去に助成を受けている場合

（助成金）

第４条　助成金の上限は３万円とする。

２　助成金は１回または複数回に分けて使うことができる。

（助成期間）

第５条　助成対象となる活動は、助成金交付決定日の属する年度の２月末日までに行うものとする。

（申請手続）

第６条　助成を受けようとする団体等（以下「申請者」という。）は、委員会の指定する申請書類（様式１）により、会長宛てに提出するものとする。

（助成審査）

第７条　委員会は助成金の申請をとりまとめた後、委員会の会議において審査を行い、助成の可否及び助成金額を決定する。

（助成金の交付）

第８条　助成の決定を受けた申請者は、委員会の指定する交付請求書（様式３）により、会長宛てに交付請求をするものとする。

２　委員会は、申請者からの交付請求に基づき、助成金を交付する。

（助成の明示他）

第９条　申請者は助成を受けた事業等の実施にあたり、「赤い羽根☆地域の居場所づくりチャレンジ助成」の文言を明示するものとする。

２　委員会は助成を行った内容について、共同募金寄付者への理解促進のため、広報等により情報提供を行うことができる。

（完了報告）

第10条　申請者は、事業が完了した後速やかに、委員会の指定する完了報告書類（様式４）により会長宛てに完了報告をするものとする。

（助成金の返還）

第11条　会長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、交付決定の全部又は一部を取り消し、既に助成金が交付されているときは、その全部または、一部の返還を命ずることができる。

⑴ 助成金の交付の申請について不正の事実があったとき

⑵ 助成金を助成の目的以外に使用した事実があったとき

⑶ 助成を行った活動を中止したとき

⑷ 助成を行った活動を遂行する見込みがなくなったと認めたとき

⑸ 実際の活動費総額に対し、すでにその額を超える助成金が交付されているとき

⑹ その他、その要綱に違反したと認めたとき

付則

この要綱は令和６年４月１日から施行する

（参考）

対象経費の例

|  |  |
| --- | --- |
| 費目 | 内容 |
| ① 消耗品費 | 材料費(食材費)、除菌用品、事務用品（封筒、用紙等）、その他の消耗品等 |
| ② 賃借料 | 会場使用料、物品レンタル料等 |
| ③ 印刷費 | チラシ印刷費、コピー代、インク代等 |
| ④ 諸謝金 | 講師・出演ボランティアへの謝礼金等 |
| ⑤ 保険料 | ボランティア保険料、行事用保険料等 |
| ⑥ 通信運搬費 | 切手・はがき代等 |
| ⑦ その他 | 取り組みの立ち上げ時に必要となるその他の経費 |

対象**外**経費の例

|  |  |
| --- | --- |
| 費目 | 内容 |
| ① 研修費 | 食品衛生責任者養成講習会の受講費用等 |
| ② 修繕費 | 手すりの設置費等 |
| ③ 備品購入費 | 調理器具の購入費等 |
| ④ その他 | メンバーのユニホーム購入費等、活動が継続しなかった場合に個人所有となる可能性のあるもの |

（様式１－①）

令和　　　年　　　月　　　日

瀬戸内市共同募金委員会

会 長　　東原　一郎　　様

令和7年度　地域の居場所づくりチャレンジ助成事業　申請書

申請団体名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　このたび下記の内容で助成を受けたいので申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| １．助成金により実施する内容　　及び期待される効果 |  |
| ２．実施予定年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日　～　令和　　　年　　　月　　　日 |
| ３．希望する助成金の額 | 円（※上限3万円） |
| ４．添付書類 | ※添付したものに☑を入れてください□　団体概要書（様式１－②）□　収支計画書（様式１－③）□　規約・会則等□　活動概要の分かる書類（活動報告書等）□　財務状況の分かる書類（会計報告書等）□　実施する事業・行事等の内容が分かる書類□　カタログ・見積書□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

（様式１－②）

赤い羽根☆地域の居場所づくりチャレンジ助成事業

団　体　概　要　書

|  |  |
| --- | --- |
| 団体またはグループ名 | ﾌﾘｶﾞﾅ |
|  |
| 代表者氏名連　絡　先 | ﾌﾘｶﾞﾅ | 役職名 |
| 印　 |
| 〒　瀬戸内市☎（　　　　　）　　　　　　－ |
| 設立年月日 | 昭和・平成・令和　　　年　　　月　　　日 |
| 会員数 | 　　　　　　　　　　名 |
| ※１主な活動内容 |  |
| ※２財源の状況今年度予算額もしくは前年度決算額 | 収　入　　　　　　　　　　　　　円 | 支　出　　　　　　　　　　　　　円 |
| （収入内訳）・会　費　　　　　　　　　　　　　　　　　　円・補助金等　　　　　　　　　　　　　　　　円・その他　　　　　　　　　　　　　　　　　 円 | （支出内訳）・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ※補助金等がある場合、その相手方 |

※１及び※２については、『活動報告書類』・『会計報告書類』の添付がある場合、記入不要です

（様式１－③）

赤い羽根☆地域の居場所づくりチャレンジ助成事業

収　支　計　画　書

（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 収入の部 | 支出の部 |
| （項　目）助成金自己資金その他収入 | （金額：円）円円円 | （項　目） | （金額：円） |
| 合　　計 | 円 | 合　　計 | 円 |

！申請者の方へ（必ずお読みください）

・審査の結果によっては、希望される申請額より減額となる場合がありますので

あらかじめご了承ください。

・減額となった場合に自己資金で補うことのできる範囲で申請を行ってください。